

# 岩見沢市 合併処理浄化槽 設置補助金

## ● 浄化槽とは？

微生物の働きで汚水を処理する設備です。微生物が活動しやすい環境を保つことが重要で、適正に維持管理がされないと機能が低下し、地域の環境汚染の原因となります。

## ● 補助金について

### 【要件】

- ・ 公共下水道区域及び農業集落排水整備区域を除く区域
  - ・ 個人の専用住宅で、処理対象人員が10人以下の規模の浄化槽
  - ・ 岩見沢市指定合併処理浄化槽設備工事業者が施工する浄化槽（裏面参照）
  - ・ 市町村民税の滞納が無いこと
  - ・ 設置前後を比較し、汚水処理未普及解消につながること
- ※合併処理浄化槽を使用している方が、更新・建て替えを行う場合などは、補助対象外となります。（詳しくはお問い合わせください。）

### 【補助金額】

工事区分	限度額	補助率
5人槽	620,000円	浄化槽設置に係る費用の 6/10 (1万円未満切捨)
7人槽	710,000円	
10人槽	990,000円	
排水設備※	330,000円	排水設備工事に係る費用の 9/10 (1万円未満切)

※排水設備は、現在単独処理浄化槽を使用しており、同一の住居において合併処理浄化槽に転換する方が対象。

## ● 維持管理の義務

- ・ 保守点検・・・浄化槽の運転状況の点検や装置の調整、修理、消毒剤の補充などを行います。北海道知事の登録を受けた保守点検業者に委託してください。（保守点検の記録は、3年間保存してください。）
- ・ 清掃・・・浄化槽内にたまった汚泥を汲み取るとともに、装置の洗浄などを行います。岩見沢市から許可を受けた清掃業者に委託して下さい。
- ・ 法定検査・・・保守点検及び清掃が適正に実施され、浄化槽の機能が維持されているか、検査を行います。北海道が指定した検査機関（北海道浄化槽協会）による法定検査を受けてください。

● 岩見沢市指定合併処理浄化槽設備工事業者名簿

業者名	住所	電話番号
道央興産(株)	岩見沢市日の出北1丁目6番18号	0126-24-0077
(株)空知総合企画	岩見沢市東町666番地1	0126-25-7683
(株)サンセイ設備	岩見沢市北本町東9丁目4番10号	0126-24-5030
(株)Jusetu	岩見沢市金子町15番地	0126-23-0169
(有)朝日管工	江別市朝日町3番地52	011-383-6164
瓜生設備工業(株)	岩見沢市8条東6丁目1番地	0126-22-2854
共進工業(株)	岩見沢市4条東12丁目	0126-22-0336
(有)北成工業	岩見沢市上志文町303番地	0126-33-2005
(株)ソウシン	岩見沢市南町4条1丁目4番5号	0126-22-1702
(株)朝日住設	岩見沢市南町5条2丁目6番22号	0126-23-8173
(有)サークル暖房	岩見沢市7条西11丁目1番地13	0126-22-1294
(株)くりねん	岩見沢市栗沢町本町83番地5	0126-45-2358
笠原管設工業(株)	樺戸郡月形町字緑町176番地1	0126-53-2201
(有)境設備配管	空知郡南幌町元町3丁目1番12号	011-378-2708
(株)クリーンシステム	岩見沢市大和3条4丁目3番2号	0126-25-7505
日南産業(株)	札幌市東区東雁来6条2丁目6番18号	011-786-7111
(有)石川衛生工業	岩見沢市北村中央3番地305	0126-56-2781
北海管工(株)	岩見沢市7条西15丁目3番地3	0126-22-1369
まこと設備工業(株)	岩見沢市緑が丘3丁目205番地10	0126-31-5297

問合先 岩見沢市 市民環境部 廃棄物対策課 0126-35-4395 (直通)